

3 題小話：アベノミクス・

経済的徴兵制・社会保障

藤井克彦

アベノミクス空回り：所得増につながらず

アベノミクスは、大企業をもうけさせることで賃上げにつなげて消費を拡大させる「経済の好循環」を目指してきたが、大企業は輸出企業を中心に円安で好業績をあげているものの、今春闘で賃上げ幅は縮小した。「アベノミクスの誤算は、円安で企業業績は上がったが、輸出数量が増えなかったことだ。生産量が増えず、所得も伸びなかった」(河野龍太郎氏)。アベノミクスの生命線である円安も、最近では円高が急速に進んだことで企業側は「潮目が変わった」(トヨタ自動車豊田章男社長)と先行きに警戒感を抱く。業績見通しも大幅に引き下げ、今後の賃上げは期待できない状況だ。(5-19 中日新聞参考)。

アベノミクスが引き起こす企業間格差の拡大

政権が進めた法人税の実効税率引き下げや投資減税は、黒字で投資余力がある大手への恩恵が大きかった。14 年の消費税増税も国内事業が主力の中小はより深刻な打撃を受けた(6-12 中日)。

アベノミクスが始まった 2013 年から大手企業と中小企業の業績格差が急拡大し、経常利益の合計額の差は 2015 年に 19 兆円と過去最大になった。2012 年の差は 10 兆円だったが、大手の利益の増加率は中小を大きく上回っており、15 年の差は 2 倍近くに膨らんだ。

格差が拡大し、広がる貧困

非正規雇用の拡大に伴い賃金全体が伸びていない、若年層の将来への不安、など格差拡大が進んでいる。年収 400~700 万円の「中間層」は細り、その下方の階層が厚みを増した。所得だけでなく、貯蓄も 3000 万円以上の比率が上昇しており、アベノミクスが所得と資産の二極化を生んできた。富が滴り落ちる「トリクルダウン」は虚妄でしかなかった(6-3 中日社説)。

先の国会で「富裕層を優遇するアベノミクスの 3 年間で、一握りの人たちへの富の集中が進んだ」との論戦があった。日本の富裕層上位 40 人の保有資産総額は 2010 年の 7.2 兆円から 2015 年の 15.9 兆

円と 2.2 倍に膨れ上がり、それは全世帯の下位から 53%の資産合計に相当する(7-3 中日)。

日本の上位 10%の富裕層と下位 10%の貧困層との所得格差は、2011 年時点で 10.7 倍で、経済協力開発機構 OECD 加盟 34 ヶ国で格差の大きい国上位 10 ヶ国に入った。野村総研調査では、1970~80 年代に 5%前後だった金融資産ゼロ世帯は、2013 年に初めて 3 割を超えた(竹信三恵子)。

日本の相対的貧困率は、2011 年で 16.1%になり、OECD 加盟 34 ヶ国中 6 番目に高い。所得にすると、貧困ラインは一人世帯 125 万円、二人世帯 170 万円、三人世帯 210 万円未満である(藤田孝典)。

経済的徴兵制—貧困化と「国防軍」—

北沢俊美元防衛大臣は「あちこちの部隊に行ったから分かるが、自衛官はみんないい若者だ。しかし、国防軍になるとみんな逃げ出して、違う性質のものに入れ替わるのではないかと心配だ」[藤井注：自民党改憲草案では第 9 条の 2 (国防軍)となっている]。

「自衛隊が「国防軍」となり、専守防衛の歯止めが消えれば、海外での武力行使も想定しなければならない。海外で戦争を続けてきた米国は多くの戦死者・戦傷者を出し、帰国後、心的外傷後ストレス障害(PTSD)に悩まされる兵士も少なくない。自衛隊改め「国防軍」に、良質な若者が集まるだろうか。・・・政府機能までも市場経済に委ねようとする新自由主義は、貧富の差を広げる弱肉強食の世界である。新自由主義によって企業がさらにグローバル化し、正規雇用されない若者が増える・・・。貧困化した日本の若者は「国防軍」を目指すことになるだろう。」

(以上、半田滋「集団的自衛権のトリックと安倍改憲」2013 年。高文研)。

すでに、そうした道を日本は歩みつつある。

なぜ社会保障なのか(1)

18 世紀には、貧困は怠惰が原因であると考えられていたが、20 世紀の初めに社会調査が行われ、「貧困は低賃金や失業など資本主義社会の矛盾から生じている」ことが明かにされ、貧困は資本主義の矛盾から生じるのであるから、国家が貧しい人々に人間らしい生活を保障する必要がある(そうしないと資本主義社会そのものが崩壊する)ということで、社会保障制度が始まる。そして後にイギリスでは「揺りかごから墓場まで」といわれるものとなる。

現行憲法第 11 条は、「国民は、すべての基本的人

権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与えられる。」として（天賦人権思想）。そして、第3章は14条から40条まで様々な基本的人権を保障している（自由権、社会権、参政権）。憲法第25条の生存権は、その一つである。

なぜ社会保障なのか（2）

都留民子氏は、次のようにいう。貧困の把握で重要なのは、それが経済的貧困であるということである。近代的な貧困の性格において重要なのは、労働者・勤労者階級が生みだした社会的な富が適正に分配されず、その結果として非人間的な生活を強いられていること、それが貧困である。障がい者とは、障がいのある労働者・勤労者、失業者も労働者、高齢者とは高齢期の労働者・勤労者、母子世帯の母親は母親労働者、ホームレスというのは住宅を喪失した失業者・不安定就労者であり、貧困とは、労働者・勤労者の大衆的な貧困であり、貧困の個別性ではなく、共通性こそ重要である。

イギリスでは、雇用を中心にナショナル・ミニマム（国民最低限）という社会制度の指導理念が生まれた。そしてナショナル・ミニマムの中で雇用と共に重要なのが社会保障制度である。まず高齢者や病人・障がい者を労働市場から「隔離する」。「隔離」とは、仕事のために競争を余儀なくされる労働市場から「保護する」というポジティブな意味である。こうした人々が労働市場に入ると安価な労働力となり、ひいては労働者全体の賃金・労働条件を下げるから、保護するということである。労働・雇用から免れた高齢者や障がい者には、人間の尊厳が保持される生活ができる年金・社会保障制度が作りあげられていったし、一般の労働者たちもこれらの社会保障を支持した。イギリスやヨーロッパ諸国はこの方向に進んでいった。「失業の権利」の中心は失業保険であるが、失業中の所得を保障することで、失業者が労働力を売り急ぐこと（急迫販売）を阻止する、窮乏した中で安売りすること（窮迫販売）を阻止する役割を持つことになるのである。ヨーロッパの労働者は、こうした労働観をよく知っているのだから、労働者たちは労働時間の短縮・ワークシェアリングを要求し、人間性をゆがめる労働の削減を実現させてきた。労働者の「自立」は、社会保障制度によって果たされることを肝に銘ずるべきである、と。

増えない賃金／ため込む企業／安倍内閣の失敗

企業が余らせた利益に当たる「内部留保」が2015年度末で366兆円（前年同期比6%増）となり、過去最高を更新した。内部留保は、2012年12月と比べると34%増で、安倍政権発足以降に急増している。これに対して、今年1～3月期企業が従業員に支払った賃金は28兆円と前年同月比でほぼ横ばい。政権発足時からは3%減っている。賃金が抑制されているので、内部留保が余計に増える構図になっている。企業収益増→設備投資・賃上げ→消費活発化→というアベノミクスが目指した循環は企業のところで目詰まりが続く（6-5 中日）。

国民が拠出する国民年金などの積立金を運用する年金積立管理運用独立行政法人は、安倍政権の方針を受け、2014年10月に、株式（国内、海外合計）を24%から50%に上げ、国債などの国内債券を60%から35%に下げた（これもアベノミクス）が、株式の下落で、2015年度に5兆数千億円の運用損失を出すこととなった。（7-5 中日）

貧困の解決は、社会的富の再分配制度こそ重要

政治の役割では、富裕層から多くの税金をとり、それを貧困層に配分することが重要である（日本の所得再分配はOECDの中で最下位に近い）。消費税（増税分）を社会保障に充てるとするのは、消費税が低所得者ほど負担が重い逆進性があるというだけでなく、社会的富の再分配にならないから問題である。

自民党政権は、大企業減税や富裕層を優遇した税制を行い、社会保障費は削ってきた。今こそ、富裕層や大企業を対象とした増税やタックスヘイブン（租税回避地）対策の強化を行い、きちんとした社会保障制度をつくるべきである。「富裕税など実現できない」。そうだろうか？「富裕層増税ができるかどうかは、国民の関心の高まり次第」（元国税調査官大村大次郎氏）。富裕層は、税制の抜け道も熟知し、増税されないように政治家に働きかける人いて節税に努める一方、国民の税への関心は薄い（7-7 中日）という状況を変えねばならないのである。

参院選では敗北した。しかし貧困と格差を広げるアベノミクスをやめさせ、現行憲法の平和主義や天賦人権論を否定する改憲を許してはならない。